

許可番号 指令 生衛薬 第618号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 フクダエム・イー工業株式会社  
（法人にあつては、その名称）  
営業所の名称 フクダエム・イー工業株式会社  
鹿児島営業所  
営業所の所在地 鹿児島市山之口町2番30号  
鹿児島第一生命ビルディング9階

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業 貸与業 の許可を受けた者であることを証明する。

令和3年2月17日

鹿児島市保健所長 泉尾護



有効期間 令和3年2月17日から  
令和9年2月16日まで

この処分不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この書面を受けた日の翌日から起算して3か月以内に鹿児島市長に対して審査請求をし、又は行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に鹿児島市を被告として（鹿児島市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

様式第五十五号（第百十六条の三関係）

許可番号 機器 第02T-3号

## 動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称

フクダエム・イー工業株式会社

営業所の名称及び所在地

フクダエム・イー工業株式会社

鹿児島県鹿児島市山之口町2-30鹿児島第一生命ビルディング9階

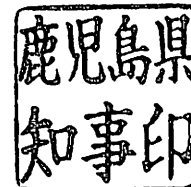
許可の有効期間

令和3年2月19日から令和9年2月18日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和3年2月19日

鹿児島県知事 塩田 康一



次期更新年月旬

令和9年1月中旬